

## 熱帯産業調査会開催と台湾総督府外事部の設置

長岡新治郎\*

### The Research Committee for Tropical Industries (Nettaisangyo Chosakai) and the Foreign Relations Department (Gaijibu) of the Government-General of Formosa

Shinjiro NAGAOKA\*

Following the end of the First World War, the Japanese economy remained stagnant with a decline in foreign trade and the depression continued. To cope with this economic crisis, the Kiyoura Cabinet in 1924 held the Imperial Economic Conference (Teikoku Keizai Kaigi), which was attended by experts from both government and private sectors. Little resulted from this conference, however, since the Cabinet survived only for three months. In 1926 the South Sea Trade Conference (Nanyo Boeki Kaigi) was convened under the auspices of the Ministry of Foreign Affairs to promote international trade with the South Seas. In 1934 the Government-General of Taiwan established the Research Committee for Tropical Industries (Nettaisangyo Chosakai) in Taihoku (Taipei) to study such problems as trade between Taiwan and South

China as well as the South Seas and the financing of tropical industries. It also decided to establish the Taiwan Colonizing Company (Taiwan Taku-shoku Kabushiki Gaisha). The Foreign Relations Section (Gaijika) of the Government-General of Taiwan was active in arranging the establishment of the above-mentioned Company which was controlled by Japanese Government. With the outbreak of the Manchurian Incident in 1931 and the Sino-Japanese War in 1937, this Foreign Relations Section grew in importance and it was expanded into the Department of Foreign Relations (Gaijibu) to implement the foreign policy of the government of Japan. This Department played a central role in coordinating such various activities as investment, survey and research, education, cultural exchange, and medical service.

#### は し が き

台湾総督府の対南方施策が積極化したのは満州事変後で、華北問題が喧しくなっていた1935年ごろからで、それは台湾総督府が熱帯産業調査会を台北において開催し、また一時廃止されていた同府の官房外事課が復活した時期にあたる。前者はその後南方において活潑に活動した台湾拓殖会社の設立に寄与し、

後者は南方に関する渉外連絡をはじめ各種調査にあたり、のち総督府外事部の母体となったものである。いまこの両者に焦点をあて、政府と台湾総督府との関係を通じて、台湾総督府の南方に対する施策の役割について述べてみたいと思う。

#### I 帝国経済会議の開催

第1次世界大戦が勃発し、ヨーロッパ列強が極東や東南アジアを顧みるいとまがなくな

\* 外務省外交史料館；Diplomatic Record Office, Ministry of Foreign Affairs

った間に、日本の同方面への貿易をはじめとする経済活動は急激に伸長したが、大戦が終結し、列強のアジア市場への復帰にともない、一挙に不振に陥り、海外の販路はせばまり、国内産業は萎靡して経済界は悲況に沈淪した。1920年（大正9）9月4日付で、東京、大阪、横浜、神戸など8カ所の商工会議所協議会が決議として、代表藤山雷太の名で政府に提出した「対外貿易振興ニ関スル建議」と銘打つ上申書は、よくその当時の経済界の苦悩を伝えている。

本年三月突如トシテ起レル財界ノ動揺ハ今日ニ及ンテ未タ安定ヲ見ルニ至ラス惨害甚大ナルモノアリ蓋シ這般ノ財界動揺ハ直接金融ノ梗塞ニ原因セリト雖モ更ニ其根本原因カ貿易ノ逆転ニアリシハ多言ヲ俟タスシカモ其後ノ貿易趨勢ハ輸出益々減退シ此儘ニ放任センカ終ニハ戦時ニ開拓セル海外市场ヲ喪失スルニ至ルヤモ測リ難ク前途甚タ憂フヘキ状態ニアリ翻ッテ列国戦後ノ情勢ヲ見ルニ何レモ輸出貿易ノ増進ニ鋭意シ之カ助長ノ施設ヲ講セサルハナク着々貿易恢復ノ機運ニ向ヒツツアリ独リ我国ニ於テハ戦後ノ貿易維持振興ニ関スル方策未タ確立セス何等見ルヘキ施設ノ行ハルルモノナキハ吾人ノ遺憾ニ堪エサル所ナリトスハ商業会議所深ク茲ニ鑑ミ我国貿易ノ悲運ヲ挽回シ延イテ財界ノ安定ヲ期スルノ方策トシテ速ニ左記ノ施設ヲ実行セラレンコトヲ要望ス

と前置きして、八つの要望事項をかかげているが、そのなかでとくに注目されるものをここにかけると

1. 貿易局ヲ新設シ各官庁ノ貿易関係事務ヲ統一シ其下ニ商務官及貿易事務官ヲ置キ貿易振興ノ要務ヲ司ラシムルコト
2. 政府及民間ノ国際放資ヲ為シ海外販路ノ拡張ヲ図ルコト
3. 輸出貿易ヲ奨励スルカ為メ貿易業者及

貿易品ノ製造家ニ対シテ低利且ツ長期ノ金融ヲ図ルコト [1]

である。この3項とくに2と3はその後日本の貿易振興策が唱えられるたびに、つねに取りあげられた問題で、このころから民間側よりしきりにでた要望である。ことに1923年（大正12）9月1日の関東大震災は、経済界をさらに混迷の淵に追い込み、貿易対策だけでなく、一層広く日本経済再建について真剣に取り組まねばならぬとする危機感を高める結果となり、政府の緩慢な施策に対する不満を高めた。また震災前の6月には、日本経済聯盟会の名のもとに、井上準之助、井坂孝、藤山雷太、郷誠之助など有力者18名の連名で、政府要路者に対して上申書がでている。それによると

我方物価ノ異常ナル騰貴ハ通貨及信用ノ膨脹ニ依リ国民ノ奢侈的消費並ニ事業勃興ヲ容易ナラシメタルニ一因ヲ發セルコト疑フヘカラスト雖モ民間ニ於テハ財界ノ大勢ニ通応スルガ為メ業ニ既ニ新規事業ノ大部分ハ之ヲ停止シタリ然ルニ政府ノ拡大シタル施策ニシテ未ダ大ニ緊縮セラレタル事実ヲ見ツ故ニ此際政府自ラ進ンデ其事業ヲ縮少シ其消費ヲ節減シ以テ物資需給ノ均衡ヲ保タシムヘシ是レ吾人が政府ニ望ム要望ナリ [2]

とあり、政府に対する不満というよりも非難といった方がよかろう。ここに政府としてもこれらに対処する姿勢を示さねばならぬ情勢となってくる。

清浦奎吾内閣のもとで1924年（大正13年）4月11日から首相官邸で帝国経済会議が開かれたが、その目的とするところは、内閣総理大臣の監督のもとに関係各大臣の諮詢に応じて日本経済の振興に関する重要事項を調査審議し、関係各大臣に審議するというところにあった。この会議は官制によって議員を選び、金融部、貿易部、農業部、工業部、社会

部、拓殖部、交通部の7部会をおき、その諮詢事項はいずれも、日本産業現下の頹勢を立て直す回生策を検討するものであった。12日の第1回総会に集まるもの各界より150名、席上清浦首相は挨拶を述べたが、はじめに大戦終結以来の日本経済不振の現況を説き、さらに語をついで

社会状態に鑑みるに思想界は依然動揺を続け国民生活また未だ安定を見るに至らず動もすれば産業の発展を阻害せむとする各種問題の簇出せむとするの虞れがあるが此の際文教の振作に依りて思想の根底を培ひまた過激なる言動の取締を厳にすると共に社会政策的施設の実行に勉むることは経済問題に牽連して最も緊切の事である。また拓殖政策は人口過剰の爲め惹起する生活問題は勿論各種の社会問題をも解決する為諸般の経済問題にわたり帝国の利害得失を達観し国是の大策に順応してこれが対策を樹立するの極めて必要なるを感ずる。尚工業方面においても戦時発達せる各種工業の中その存立漸く困難に陥れるもの少からざるのみならず所謂基礎工業の確立、中小工業の改善等幾多緊急の問題が解決を待ちつつある。農業においては御承知の通之れに従事する農家は全国総戸数の半以上を占めて国家の一大勢力であるに拘らず是また近時経済並社会事情の変遷に伴ふて経営甚しく困難となり農村は漸く荒廢を来さむとするの傾向が見ゆる。かくの如く貿易状態といひ産業事情といひ今や何れの方面においても非常の時機に直面するのであるから今において此等に関し適切なる根本対策を樹て金融方面の改善と相待って頹勢を挽回するに非れば国運の進展は遂に阻害を免かれぬ更に現下の交通々信に関する施設を改善しその機能を發揮せしめ復興の動力たらしむるに就ても更に幾多攻究を要すべきものありと思考す [5]

と、会議の目的とするところを説明した。さらにまた、従来ともすると、関係官庁の官吏が主として調査の任にあたり、また政府とつねに接触をもつ者がこの種の会議に多数参与することが多かったのを改め、主として造詣の深いこの会の議員がする調査に基づいて適切な経済上の国策を樹立するとの希望を表明した。そして最後に本会議の決議を尊重し、閣議決定を要するものはこれを閣議に付し、法律または予算を必要とするものはそれぞれ議会に提出してこれを実施すると言明して結んでいる。しかし政府が果たしてどこまでこの会議の答申を踏まえて経済再建を期したのであろうか、4月7日東京朝日新聞は次のような記事をかかげている。

政府はその立場上各省の方針並に事務等に関し、その根本的の改革となる様な案の提出は殆んど不可能の事情にある。故に此種の徹底的改革案は成るべく議員の提案に俟って審議決定し輿論の要求として従来解決困難であった事項を解決する魂胆の様である而して政府としては主力を民間の方面即ち金融機関の統一合同とか農事の改良とかいう方面に傾注する意向の様である [4] という観測をしているが、民間からの非難をかわすという意図もあったが、政府としては大規模な企画をしているところからみて、やはり相当真剣に取り組んだと思われるが、結局3カ月の短命に終わったこの内閣のもとでの成果を是非するまでにはいたらない。しかし、このような政府と民間側の当事者を一堂に集める会議の方式は、その後のこの種の会議に影響を与え、範となった。ともかく民間産業人が会議議員として公式に国の政策樹立に参加することになったことに意義があろう。

## II 南洋貿易會議と台湾總督府

外国貿易を主管する立場にある外務省で

は、1922年（大正11）シンガポールにおいて第1回南洋領事会議を開き、領事館事務に関する打ち合わせや南洋における日本人の保護、取り締りなどに重点をおいて討議をおこなった。これは南洋に対する関心の高まりに応じたもので、地味で事務的な連絡会議であった。さらに1924年（大正13）6月2日と3日の両日、第2回南洋領事会議をバタヴィア総領事館で開いたが、帝国経済会議がおこなわれた時期でもあり、とみに政策的な事項の討議となり、次のような決議を採択した。

南洋印度ハ支那ト共ニ本邦ニ近接シ住民ノ文化未タ普カラスト雖人口四億ヲ算シ我一般製品ノ市場トシテハ到底欧米各国ノ比ニアラサルナリ加之其無尽蔵ナル資源ハ本邦大小企業家ノ開発ヲ鶴望シ又棉花、米、砂糖ノ如キ本邦需要ノ工業原料及食糧ノ供給ヲ多ク南洋印度方面ニ仰キ居レルノ実情ニ顧ミルトキハ該方面カ如何ニ經濟上本邦ト密接ナル關係ニアルヤヲ知ルニ難カラス日蘭關係ノ良好ナルニ加ヘ今ヤ日暹條約ノ改訂成リ仏領印度支那トノ間ニ條約訂結ノ議アル際支那ニ對スル經濟的發展ト共ニ今後益々我國經濟的勢力ヲ南洋印度方面ニ傾注スルノ必要ヲ認ム而モ從來我朝野施設經營ノ跡ヲ見ルニ兎角欧米及支那ノミヲ重視シ南洋印度方面ヲ輕視スル傾向ヲ認ムルハ本會議ノ頗ル遺憾トスル所如上ノ理由ニヨリ本會議ハ我当局者カ南洋印度ノ重要ナル所以ヲ考慮シ該方面ニ於ケル我通商及經濟的發展ニ関シ一層ノ注意ヲ加ヘラレンコトヲ切望スルモノナリ

右決議ス [7]

1926年（大正15）2月、大蔵省は国際貸借改善のため、外務省側で執るべき措置について、同省に具体的協議をすることを求めた。それは為替銀行、船会社、保険会社の代表者をまじえて日本の輸出品（主として綿糸布などの特定輸出品）に対する販路の拡張、貿易

業者に対する為替、海上輸送、保険契約上の利便増進などをはじめ、商務書記官、領事、外務本省、商工省などとの連絡方法についてであった。これより先、外務省では近東、エジプト方面への貿易促進の具体的方策を検討させるため、この年4月に、この方面の在外公館長をコンスタンチノーブルに集めることを決定していたが、その他の方面についても同様な会議を開催する意図もあった。たまたま上述のような大蔵省の案が外務省の方針に相一致していたので、同省では逐次各方面の在外公館長会議を催す案をたて、とりあえずその第1回目として、1926年4月中に東京において南洋、印度方面の公館長を召集、関係各官庁はもとより、関係為替銀行、船会社、保険会社、営業団体の各代表をまじえ会議を開くことを決定し、4月19日大蔵、農林、商工、通信各省に参加を求め、その承認をえて第1回南洋貿易会議の名のもとに、1926年（大正15）9月13日から10日間、帝国議事堂を会場として開催することとなった [8]。もともと貿易振興のために企画したものではないが、会議が開催されるまで準備は綿密におこなわれた。

この会議の目的とするところは開会当日幣原喜重郎外相の挨拶に最もよく表明されているが、いわゆる幣原外交の理念を貫いているといつてよからう。

本邦ノ對外通商關係ハ御承知ノ通世界戰爭中顯著ナル發展ヲシタノテアリマスカ戦後ノ反動ニ依ッテ一頓座ヲ来タシ加フルニ大正十二年関東大震火災ハ我經濟界ニ深甚ナル打撃ヲ与ヘ一方ニ於テ俄然生産力ノ破壊セラレタルト共ニ他ノ一方ニ於テ多量ノ復興材料ハ外国ヨリ供給ニ俟タサルヲ得サル場合ニ立至リ之カ為我國八年々巨額ノ輸入超過ヲ見ルコトトナッタノテアリマス幸ニ官民一致ノ努力ニ依リ貿易ノ逆潮ハ昨年頃ヨリ漸ク減退ノ傾向ヲ呈スルコトトナリマ

シタケレトモ今尚決シテ心ヲ安ンスルニ足ルヘキ情態テハナイト考ヘマス是ニ於テ外国貿易ノ振興並本邦人ノ海外ニ於ケル投資企業ノ奨励ハ刻下ノ急務トシテ現ニ我々ノ眼前ニ展開セラレテ居ル問題テアリマス此ノ目的ノ為具体的ノ方法ヲ攻究スルコトカ本会議ノ主眼テアリマス

即チ本会議ノ開催ハ純然タル通商関係改善ノ見地カラ出タモノテアツテ固ヨリ其ノ間何等政治的ノ動機ヲ加味シテ居ルモノテハアリマセヌ申ス迄モナク国際通商ハ彼我有無相通スルノ途テアリマス我国ヲ利スルト共ニ他国ヲモ等シク利スルコトカ其ノ本質テアツテ又我々ノ目的テナケレハナリマセヌ全然利己的ノ欲望ニ基ク所ノ通商上ノ活動ハ恰モ会社カ妄ニ利益配当率ヲ多クセム為ニ資本金マテ喰ヒ込ムト同様極メテ無謀テアツテ結局ハ自滅ニ了ハラサルヲ得マセヌ元来帝国ノ外交政策ハ所謂列国トノ共存共栄主義ヲ基調トスルモノテアリマス帝国ノ永遠ニ互ル真ノ利益ヲ確保セムカ為ニハ此ノ方針ヲ離レテ他ニ進路ヲ求メラレマセヌ我對外通商モ亦同一ノ軌道ニ依ツテ進ムコトカ最モ有効且確實ノ政策テアルト信シマス

次ニ申述ヘ度イコトハ元来国際通商ノ發展ハ主トシテ当業者諸君ノ奮励ト協力トニ俟ツヘキモノテアツテ政府カ実質的ニ立入ツテ之ニ参与スヘキ性質ノモノテハアリマセヌ政府カ自ラ通商ノ当事者トナルカ如キハ国家ノ専売事業等極メテ特殊ノ場合ヲ除クノ外ハ力メテ避ケネバナリマセヌ政府トシテハ当業者ノ正当適法ナル計画、活動ニ対シ自由ナル機会ヲ与ヘ必要ナル保護ヲ加フルコトカ主要ナル任務テナケレハナリマセヌ (以下略) [12]

これは国際通商の自由を原則とし、政府の介入を避けることを強調したものである。そして政府はその線にのっとり、会議開催に先

立って、まず議題の選定に力を注ぎ、各方面の意見の提示を求め、その回答に基づいて諮問事項を決定し、これを出席するものに回付した。

第1 南洋及印度方面ニ於ケル企業及投資

- (1) 将来有望ナル事業如何
- (2) 企業及投資ニ関スル調査及情報ニ付考慮ヲ要スル事項
- (3) 企業及投資ノ助成方法殊ニ左記ノ各項ニ関シ考慮スヘキ点如何
  - (イ) 最モ有効ナル企業組織
  - (ロ) 小企業ノ保護
  - (ハ) 在外本邦従業者ノ誘掖保護
  - (ニ) 資源開発上ノ利便
  - (ホ) 国家ニ於テ試験ヲ為シ又ハ保護ヲ与フルノ必要アル事業
  - (ヘ) 運輸ノ改善及新設
  - (ト) 通信及投資ニ関シ金融上考慮スヘキ事項如何
- (4) 企業及投資ニ関シ金融上考慮スヘキ事項如何

第2 南洋及印度方面ニ於ケル貿易及海運

- (1) 将来有望ナル輸出入品如何
- (2) 本邦商品ノ品質其ノ他ニ関シ改善ヲ要スル事項
- (3) 本邦輸出業者ノ取引方法中改善ヲ要スル事項如何
- (4) 本邦輸入業者ノ取引方法中改善ヲ要スル事項如何
- (5) 本邦品広告紹介ニ関シ考慮ヲ要スル事項如何
- (6) 貿易ニ関スル調査及情報ニ付考慮ヲ要スル事項如何
- (7) 貿易ニ関スル金融及為替取組方法ニ関シ改善ヲ要スル事項如何
- (8) 貿易促進上通信及運輸並倉庫ニ関シ改善ヲ要スル事項
- (9) 本邦定期航路ノ改善及新設ニ関シ考慮ヲ要スル事項如何

(10) 貿易促進上保険ニ関シ考慮ヲ要スル事項如何

### 第3 関税及通商条約

(1) 南洋及印度方面ニ於ケル企業及投資ノ助成並貿易（仲継貿易ヲ含ム）促進上内外国ノ関税率，税関設備，税関手続其ノ他ニ関シ考慮ヲ要スル事項如何

(2) 南洋及印度方面ニ於ケル企業及投資助成並貿易促進上通商条約及内外ノ法規ニ付考慮ヲ要スル事項如何 [10]

これは当面日本の貿易政策を推進するうえに最も必要な課題を一応網羅したもので、その後の貿易政策の樹立につねに問題となる事項である。これらの諸事項は会議に参加する諸官庁，会社，団体などに回付提示され，答申の基礎となった。

台湾総督府は，多年南方への拠点として華南，南洋を対象として調査，施策を続けてきたので，南方問題に対して一種の自負心をもっていた。この会議についても，鋭意答申を用意し，南方発展の拠点たる台湾の存在意義を説くことを期待していたことはいうまでもない。その答申書の内容をみると，総督府としてはもっぱら南洋に焦点をしばり，南洋貿易も台湾に関係のある事項に限って答申することとしている。また総督府では日本人の南洋における根底企業を栽培企業におき，それも大規模資本をもつ企業組織を有効とみなし，蘭領東インドに企業を中心を設けることを提唱している。さらに南洋における拓殖その他の事業資金の供給は専業とする機関を設置し，これに相当の特権を与え，その金融機関の業務上の本拠を台湾におくことも提唱した。また南洋方面の調査を目的とする一大中心機関をおき，熱帯圏内の各種企業の調査（ただし南洋貿易の調査は内地の機関にあたらせること）を台湾にさせることを上申している [11]。9月16日の第2回企業投資部会に出席した片山三郎総督府殖産局長は，この答

申に基づいて次のように述べている。

台湾ハ南洋ニ近ク熱帯産業ヲ領内ニ有スル關係上総督府ハ南洋発展ノ助成ヲ其責任ナリト考ヘ殊ニ中央政府ノ施設未タ行ハレサルニ付及ハスナカラ特ニカヲソソカントシ大正二年以来經濟調査，航路補助，企業及金融機関ノ助成ニ努メ来レリ

台湾総督府調査ノ結論トシテハ南洋ニ於ケル有望企業トシテハ土地法寛大ニシテ開發ノ余地又廣大ナルノミナラス邦人ノ智識經驗相当アルニ依リ栽培企業コソ第一ニ推スヘキモノナリ米ハ暹羅緬甸仏領印度支那「サラワク」王国「スマトラ」等ヲ適地ト認ム又内地米ノ耕作可能ト認ム助成方法トシテハ金融ハ根本且ツ重大ナルト共ニ調査情報亦一般的ニ大切ナルカ之ニ対スル意見ハ夫々当該部会ニ讓ルコトスヘシ

尚此外助成方法トシテハ在外農事指導者ノ配置在留民ノ教育衛生生産組合ノ組織在外邦人新聞ノ援助等ヲ挙ケ得ヘシ

栽培企業ニ次キ水産業ヲ有望トス南洋ハ魚属ニ富ミ外人ノ之ヲ営ムモノナク邦人最モ有利ノ位置ニ在リ移民的ニモ資本的ニモ經營シ得ヘシ栽培業ト水産業ハ大中小ノ邦人即一般ニ対シ勤メ得ルモノナル点ニ於テ殊ニ有望ナリト認ム

鉱業林業共ニ有望ナルモノ一般的ナラサレハ茲ニ述ヘス

要スルニ台湾総督府トシテハ財政ノ關係上近年対南洋施設經費ハ減額セルモ其ノ熱心ニ付キテハ替ルコトナシ台湾ヲ足場トシ又策源地トシテ一般ノ南洋ニ發展セラレンコトヲ希望ス総督府亦一臂ノ勞ヲ吝ムモノニ非ス [13]

これは南方への拠点としての台湾というものを意識しての発言であり，総督府として，南洋方面に対する台湾の過去の実績についての自負がそこにかがえるのである。しかし，これに対する反感や批判もあった。「従来

台湾総督府ニ於テ南洋方面ニ力ヲ注キシハ多トスヘキモ国家組織ノ上ヨリ見レハ之レ変則ニシテ須ラク中央政府力之ニ当ルヘキモノナリ」とか「従来台湾総督府ノ南洋及印度ニ対スル施設ニ就キテハ同地方駐在帝国領事ノ聞知スルトコロ無キ為將ニ対外関係ニ於テ遺憾トセル場合不尠就テハ将来同府ニ於テ何等カノ施設ヲ試ミトスル時ハ本省ヲ通シテ関係領事ニ知照シ必要有ル場合ニハ領事ノ意見ヲ徴スル等充分連絡ヲ保チ以テ南方発展上遺憾ナキヲ期スル様同府へ交渉方ヲ希望ス」[9]というような意向があった。この背後には地方官庁の越権という感情が中央官庁にあったといつてよからう。

日本の貿易の発展を目指して相当な熱意と綿密な準備のもとに開催したこの会議は10月23日終了した。その間、論議も活潑な展開をみせたが、問題が多岐にわたり、結局は議論倒れに終り、結果としては具体的な成果はあまりなかった。「無形の結実が最も大なる収穫であった」との一新聞の言はそれを物語っている。また最も主要な金融問題が結局金融制度調査会に移されたが、これは貿易会議がなくとも恐らく同調査会の付議事項になったであろうといわれているほどである [正田 1978 : 155-156]。なお1926年 (大正15) 9月23日の東京朝日新聞の記事によれば

貿易会議の効果につき産業関係各省の意見は大體悲観に傾いて居る即ち外務省が本計画の予算につき総会に説明したところによれば単に領事を集めて教育するの目的であるといふのであったから官庁としては傍聴だけで意見を述べるの要がないと思つたが民間側の期待が多くだんだん規模も大きくなつたわけであるそして会議に関する準備打合会で当初各省からもそれぞれ意見を提示したのであったが外務当局が一向にこれを採用せぬので半ばにして態度を変へ放任したものである…… [東京朝日新聞]

と述べているように、外務省を非難しているが、本来領事会議を企図したのが、予算の都合で規模がふくれあがったのであるから、こうした非難も生れてくる。結局会議が外務省に都合のよい方向に動いてゆくことは当然で、最も成果をあげたのは外務省であるといつてよからう。外務省としては自己の貿易政策を推進するうえに有形無形の利益を享受した。例えば領事や商務官の増派や仏領インドシナとの関税問題解決のための交渉促進の口実ともなった。

### III 台湾総督府熱帯産業調査委員会

台湾総督府では1930年 (昭和5) 11月10日から14日までの5日間、台湾臨時産業調査会を開き、台湾産業の過去における実績ならびに現状を踏まえて、将来の根本対策について討議決定するところがあった。総督石塚英蔵はこの調査会会長として、開会当日その会議の目的とするところを次のように述べている。

御承知ノ通り本島ハ亜熱帯ニ属シ天然ノ資源ニ富ミ殊ニ南支南洋ニ隣接シ重要ナル地歩ヲ占メテ居リマスト共ニ内台間ノ経済関係ハ益々緊密ノ度ヲ加ヘマシテ最近本島産業貿易ノ進展ハ異常ノ成績ヲ示シテ居ルノデアリマス。然シナガラ近時国際経済関係ノ推移ト国内産業ノ趨勢トニ鑑ミ本島ノ産業ヲシテ今後一層内外ノ市場ニ進出シ得ベキ途ヲ求メントスルニハ、本島ガ特有スル各種重要資源ノ応用並ニ保育ニ関スル研究ヲ遂ゲ産業諸般ノ組織ヲ整備シ経営ノ合理化ヲ図リ既存産業ノ堅実ナル発展ト新規産業ノ興隆ヲ期セネバナラヌト思料スルノデアリマスガ是等ニ関スル調査事項ハ産業自体ニ属スルモノノ外ニ之ニ密接ナル関係ヲ有スル諸事業ニ互リ極メテ広汎ナルモノデアリマスノデ今回ハ就中重要ナリト思ハル

ルモノノミヲ選定シタノデアリマス [台湾  
総督府 1930：5]

と述べている。一応台湾の産業発展を当面の課題としているが、それに関連してくる問題はいろいろな分野に及ぶので、総督府ではともかく台湾に本拠をもつ内地人、台湾人はもとより、現在台湾に本拠をもち、少なくとも台湾と将来関係の生じてくるような事業、さらに台湾の企業に直接関係をもつ事業に選択範囲を限定した。会議は活潑な論議をよび起こし、いろいろな問題が提起され、解決したものもあったが将来に解決を待たねばならぬものが多かった。金融などはとくに未解決に終らざるをえなかった。全般的に島内だけでは処理できない問題を将来に残して会議は終わった。しかしその後の台湾産業の施設、経営に裨益するところ多く、それなりの成果をあげた。

この会議が終ると、翌年には満州事変が勃発し、日本の大陸における活動はとみに積極的となったが、それにつれて南方に対する関心も高まった。国内では軍部の政治に対する発言力が一段と強くなる反面、拓務省はその主管とする満州を失い、ブラジル移民事務も縮小され同省存在の意義を問われるありさまであった。また台湾総督府では20年にわたって消極策に終始していたので、この施政の沈滞を脱するために、時局に乗じて領台40年を記念し、ここに熱帯産業調査会を開催することを計画した。これは児玉秀雄拓相の創意にかかるものであったといわれる [17]。本調査会の目的とするところは次の趣意書によって伺うことができる。

本島ハ帝国南方ノ要衝ニシテ一衣帯水隣邦  
中華民國ニ相對シ南方ニハ比律賓、ボルネ  
オ、仏領印度支那、暹羅、爪哇、スマトラ  
等ノ友邦植民地ト相接シ有形ニ無形ニ相関  
渉スル処極メテ多キモノアリ此ノ地理的地  
位ニ鑑ミ本島産業ノ開発ニ更ニ一段ノ努力

ヲ払フト共ニ之等南支南洋地方ト經濟上一  
層密接ナル關係ヲ保持シ其ノ貿易ノ進展ヲ  
図リ相互慶福ノ増進ヲ期スルハ正ニ本島ノ  
使命ナリトス

本府ハ茲ニ鑑ミル所アリ曩ニ昭和五年臨時  
産業調査会ヲ開催シ島内諸産業ニ関シ其ノ  
向フベキ所ヲ明ニスルヲ得タルガ今般更ニ  
熱帯産業調査会ヲ設置シテ各方面ノ權威者  
ヲ委員トシ南支南洋地方トノ貿易其ノ他各  
般ノ事項ニ付検討ヲ重ネ島内ニ於ケル産業  
交通、文化等各方面ノ進展ト相俟ッテ隣保  
共榮ノ実ヲ挙ゲ帝国國運ノ隆昌ニ資スル所  
アラコトヲ期ス [16]

と述べ、1930年（昭和5）の台湾産業調査会の成果を踏まえて、南支南洋へ重点を指向している。

かくして1935年（昭和10）10月19日より23日までの5日間台北において官民50余名を集めて開催したが、(1)南支、南洋に対する貿易の振興、(2)企業および投資の助成、(3)工業の振興、(4)金融の改善、(5)交通施設の改善、(6)文化施設の改善、以上6項について有効適切な方策の諮問に応じて浩瀚な答申書を可決して、これを中川健蔵総督に提出した [15]。前回の台湾産業調査会に委員として選ばれ、本島人として盛んに発言をした林熊徴（華南銀行）、顔国年（台陽礪業公司）、辜顯榮（大豊拓殖、南洋倉庫）などの台湾人の実業家は、今回も委員として名を列ねているが、顔国年以外は前回とは異なり欠席したり、あるいは出ても沈黙を守り発言もしていない。これに反して新たに委員に選ばれた岡野繁蔵（大信洋行）、石原広一郎（石原産業）、大谷光瑞（蘭領インド農林工業）など南洋で活躍している人たちが南進の熱をあげて発言しているのは注目される [台湾総督府 1936]。また、あとに述べるが、外務省や陸軍の参加者の発言が会議を引っ張ってゆく傾向が強くなり、時局の影響が観取される。

いろいろな問題を俎上にのせて論議したこの会議も、その本当の狙いとするとところは「熱帯産業計画要綱」の第2項5にある「有力ナル拓殖機関ノ設置ニ関スル事項」にあった。この原案では「南支南洋ニ於ケル邦人企業助成ノ為自ラ拓殖事業ヲ経営スルト共ニ拓殖金融を兼ネ行ヒ以テ邦人南方発展ノ中枢タルヘキ機関ノ設立ニ付考慮スルノ要アリ」ということになっていたが、これでは南支、南洋において自ら拓殖事業を經營する機関を設けるように解釈されるおそれがあり、また国際情勢よりみて面白くない結果を招くという外務省側の反対意見で、迂余曲折の末、字句を婉曲な表現にして

台湾ニ於テ拓殖事業ノ経営及拓殖ニ関スル金融ヲ行フト共ニ南支、南洋ニ於ケル邦人企業助成ノ為主トシテ拓殖金融ヲ行ヒ以テ邦人ノ南方発展ノ中枢タルヘキ機関ヲ設立ス

となった修正案を可決するなど、相手国に危惧を与えないよう神経を使っている。この際、民間側委員中には強硬に原案を固執したのもあったが、委員長の日本文アルミニウム社長井坂孝がこれを制して、ついに全会一致で可決した [17]。<sup>1)</sup>

この調査会を組織し、予定の答申案を準備して可決を求める以上、総督府においては、この拓殖事業を經營する機関について何らかの具体的腹案をもっていたはずであったが、なかなか提示しなかった。しかし審議の形勢上、審議の参考としてついに台湾拓殖株式会社設立要綱を発表した。その概略を述べると、(1)法律をもって設立し、(2)資本金総額3,000万円、そのうち半額は政府の物的出資(台湾官租地)、他の半額は民間出資として最初4分の1払い込み(375万円)、(3)払い込み資本金額の10倍まで拓殖債権の発行権をも

1) ここにいう拓殖金融とは、拓殖事業に対する金融の意である。

つ、(4)事業は拓殖事業の經營、拓殖資金の供給など、(5)利益配当年8分を保証、(6)業務は台湾総督府がこれを監督するということがあった [17]。外務省から派遣されて会議に参加し活躍した加藤三郎幹事(外務省書記官)は外務省の意向を代弁して半官半民の会社とせず、民営とすべきであるが、それが困難な場合、理事者に経験、手腕、人格に信をおくに足る人物を起用し、これに外交問題に明るいものを理事者に加えること、また事業については国外に対しては金融事業のみに限定し、同案具体化の場合には外務省側と協議することを再三にわたって力説した [17]。また加藤幹事は本省にあてた報告書において

本調査会ノ趣旨トスル南支南洋発展云々ニ付テハ本来ナラハ我外務省ニ於テ企図スヘキ筋合ナリト論スヘキ次第ナラムモ本省ニ於テハ予算其ノ他ノ関係ニテ其ノ実現方所期ニ沿ハサルノ憾アリ然ルニ台湾ニ於テハ予算モ比較的余裕アリ又熱帯産業ニ付テハ長年ノ経験モアリ旁々種々ノ点ニテ好都合ノ条件ヲ有スルカ故ニ小官ハ其ノ目的カ平和的經濟的發展ニ存スル以上ハ外務省トシテモ大乘の精神ヲ以テ同調査会ノ使命ニ寄与スルモ亦不可ナカルヘシトノ態度ヲ以テ會議ニ臨ムコトトセリ然レトモ南支南洋ノ発展云々ノ看板ヲ掲ケ徒ラニ國際關係ヲ刺戟スルハ策ノ得タルモノニ非サルカ故ニ此点ハ台湾總督及總務長官並ニ關係当局ニ篤ト話入レタル処先方モ充分之ヲ諒承シ新聞情報其ノ他ニ付細心ノ注意ヲ払フ旨ヲ約シタリ尚會議ノ席上ニ於テモ國際關係ニ付慎重考慮スルノ要アル旨ヲ力説シ又計畫遂行ニ当リテハ南支及英領「ボルネオ」ヲ先トスヘク蘭印及比律賓ノ如キハ問題ノ解決ヲ俟チ事ヲ始ムヘキ旨ヲ戒告シ置ケリ

右ノ外、南方經濟的發展具体化ノ場合ニ於テハ言フ迄モナク事前ヨリ外務本省及出先領事ト協議協調スルノ必要アルヘキ旨ヲ為

念篤ト申入レ置キタリ [17]

と述べているが、外務省が国際関係に及ぼす影響に非常に気をつけて会議に臨んだ姿勢をよく表明している。

また陸海軍でも、はじめこの会議に期待をもってだったが、その開催に直接関与はしなかった。陸軍側からは荻州立兵台湾軍参謀長、海軍側からは酒井武雄大佐が臨時委員として出席していたが、南進に最も関心のあるはずの海軍側からは最後までこれといった発言はなく、かえって陸軍側の荻州臨時委員が盛んに発言し、南洋よりも南支方面に重点をおくことを強調、南支、南洋の邦人企業助成のため主として拓殖金融を急速に実行することを説き、350万円の拓殖金融資金の少額であることを不満とし、この拓殖会社が無力な存在であるときめ付け

此ノ私ノ話が声ばかり大きく実質が無イト同ジ様ニ實際頼リナイ拓殖会社デアリマス。実ニ頼リナク感ズルノデアリマス、コンナコトデアラナラバ沢山ノ時間ト金ヲ使ッテ総督府ガ此ノ処ニ皆様ノ協賛ヲ得ルト云フコトハ余リニ如何カト思ヒマス。俸給ヲ半分割イテモ此ノチャンスヲ握ルト云フ有事ノ際ニ義捐スル十分ノ一デモ五分ノ一デモ総督府ニ義捐スルツモリデ飛行機ノ献納デー一千万円ノ財源ガアルカラ其ノ内百万円丈捨テルト云フサウ云フ様ナ空気ヲ造ッテ行クト云フ必要ハナイカ、石橋ヲ叩イテ渡ル様ナ建設要領デハ私ノ希望ニ副ハヌノデアリマス。小委員会ノ方ト私ノ考ヘルコトハ余程懸隔ガアリ民心ト云フモノハ斯ノ如キモノデ実業界ト云フモノハソソナニ自己本位ノモノデアリマセウカ、此ノチャンスヲ攬マヘルト云フコトハ戦機勝機デアリ、今ジャアルマイカ、南支ニ於テ最モ今手ヲ延バセバ必ズ成功スルモノガアリマス。南洋亦然リ。サウ云フ様ナ時期ヲ攬マヘナイデ堅実ナ橋ヲ渡ラウト云フノデハ何

時其ノ時期ガ来マセウ。軍縮問題ガ盛ンニナレバ我々ハ物モ言ヘマセヌ。刀モ差シテ歩ケヌト云フ時代ガ来マセウ、今ハ我々大威張デアリマス。日本国トシテハ北満ハ一段落デアアル、南洋ハ此ノ時機ダノニ此処ニ御集リノ皆様ガスノ如キ石橋ヲ渡ル様ナコトデハ同意ガ出来マセヌ [台湾総督府 1936：214-215]

と、大声疾呼して満場の注目を浴びたが、その後外務省の加藤委員との懇談の際、荻州委員は「熱帯産業調査会カ如此ナル以上ハ今後ハ何等期待スルヲ得ザルベク実ハ目下台湾民間側ヨリ一千万円位南支事業ノ為捨石的ニ出資セシムル様計画中ニテ右ハ略々成功スルニ至ルヘシ云々」[17]と私語したということである。要するにこの調査会そのものは、一応今回限りで閉会したが、多数委員から恒久的機関として継続方の希望申し出があり、総督府側でも今後必要に応じてこの種の会議を組織することを言明した。この調査会開催についての台湾総督府の企図は、結局時局便乗的な匂いが強かったが、その前途は一般に期待をもって迎えられていたといっておかろう。それ故に、この調査会で論議した拓殖会社創立は、その要綱にのっとって急速に実現した。1936年(昭和11)5月特別議会の協賛を経て、同年6月2日法律第43号をもって台湾拓殖株式会社法を公布、12月15日より業務を開始した。同社は台湾島内での拓殖事業をはじめ、それに伴う融資などに従事し、華南と南洋における日系拓殖事業の進展を促進することによって資源の開発を遂行するため設立せられ、南洋を基地として南方発展を目指す南洋拓殖会社と相ならぶ二大国策会社の一つとして発足した。しかしあらゆる広範な部面において政府の厳しい監督をうける国策会社であり、設立後数年のうちに1億を上回る資金を有する一大拓殖会社に成長した。

#### IV 台湾総督府外事部の設置

台湾総督府では1915年（大正4）9月安東総督のもとで、対岸駐在領事を台北に会して第1回の協議会を開き、諸般の事項にわたって打ち合わせをおこない、対岸諸地方との関係を密接にして将来の対岸との交渉など諸般の問題について討議し、多くの利便をえた。しかしその後、中国の政情が不安定で対岸各地の領事が任地を離れにくい事情もあり、また排日気運が終息せず持続するなどのこともあって、会議は開かれなかった。しかし田総督になって南支との関係を重視し、1921年（大正10）から23年（大正12）にかけては毎年1回開いていた[井手 1943: 173-174]。

一方外務省の方でも、1917年（大正6）はじめて満州領事会議を奉天に開催し、越えて1922年（大正11）に満州領事会議をふたたび奉天で、南洋領事会議をシンガポールに召集、さらに翌年にも米国西部在勤領事会議を開き、成果をあげた[3]。しかし1919年（大正8）に計画していた在支領事会議は開催の準備が整ったが、やはり中国政情不安の影響を受け、また各領事が任地を離れられない事情もあり、やむをえず中止となり、それ以後中断していた。しかし1924年（大正13）4月には、例年台湾総督府で開いている対岸領事会議と外務省の領事会議とを組み合わせて開けないものかとの意向を外務省から総督府に申し入れたところ、総督府でも同じ意見であったので、1924年（大正13）4月台北で対岸領事打合会議という名でおこなわれた。華南の各領事は台湾関係事務の円滑をはかるため、総督府の事務官あるいは囑託を兼任していたが、館務多忙の領事には、打合会議の内容が貧弱なため出席を喜ばない実情でもあった[6]。しかし台湾総督府側では、中央官庁側の参加がその会議に多大の刺戟となり、地方官庁とは違ってより広範な視野に立った討議からう

ける利益は大きかったので、外務省の参加を歓迎した。外務省側でも、その会議には人を派遣して外務省の方針を述べさせることは、総督府対領事との関係を良好にするうえに効果があると判断して、1924年（大正13）の会議にも本省から人を派している。各領事がこの会議に期待したところは、中国での北京政府と地方政権に対する根本方針、公使と領事間の事務上の連絡などの問題であった。しかし結局は地方的事務連絡を主眼とすることに終って、政策関係の討議は不十分であった[6]。その後、総督府ではこの打合会議を絶えず企画し、外務省側でもこれに応ずる姿勢を示したが、依然中国における政情不安のため容易に実現をみず中止、延期を繰り返した。しかし満州事変以来華南と台湾間の事務が輻輳し、台湾と中国大陸との関係を全般的に見直し、将来の対策を立てる必要が生じてきたので、総督府では1933年（昭和8）春、この対岸領事打合会議の復活開催を計画し、外務省でも時宜に適った企てとしてこれに賛意を表したので、1934年（昭和9）7月18日より20日まで中川健蔵総督出席のもとに総督府で開会した[6]。この会議中、宇佐美珍彦在福州総領事は、1924年（大正13）まで総督府にあった官房外事課を復活せよと提議した。その主張はすべての総督府の対外関係の事項を一つにして大きな目的、主義、方針を立て、各種の施設や事務を処理せよというにあった。総督府では対岸に対する施策が府内の各部局に分かれて専門的、個別的になり、全般を考慮に入れて判断することが困難であること、また同じような理由から総督府と出先領事との連絡が十分に取れないこともあり、外事課という連絡統合機関が必要であると述べている[14]。在厦門塚本毅領事は「総督府ノ外事課設置ト云フ事ハ総督府ト外務省ト殆ンド合体スルト云フ意味ニ取ラナケレバ私ノ提案ノ趣旨ハ殆ンド没却サレル」とまでいって

るが、彼の考えは、華南において陸軍、海軍、外務、総督府の4政策機関の間で連絡のあるもの、ないものがあり、これらを連絡し、外事課を華南政策の統一機関にすることにあった[14]。塚本はまた海軍の華南に対する中心機関を台北に設置するとともに、諸外国の華南に対する策動を牽制するためには、台湾の防備を充実し、華南に重圧を加える要があると、海軍へ傾斜した積極論を展開した。また外務省からこの会議に派遣された田尻愛義書記官は、今後の台湾は単に華南に対する発展の基点ばかりではなく、南洋方面にももっと活動しなくてはならぬと強調し、華南の領事館との連絡というだけでなく、もっと大きい南洋に関する問題も、また対内機関の統一も、外事課でやってもらいたいとの希望を表明した[14]。こうして1935年(昭和10)9月2日外事課が誕生し、外務省の坂本龍起が課長となった。それは熱帯産業調査会の開催より少し以前のことである。このころになると南方に対する関心が高まり、1936年(昭和11)8月7日、政府は「国策の基準」を決定し、「外交国防相俟ッテ東亜大陸ニ於ケル帝国ノ地歩ヲ確保スルト共ニ南方海洋ニ進出發展スルニ在リ」[外務省 1966:344]と南方進出をはじめて国策として取りあげている。また、その約1カ月後の9月2日予備役海軍大将小林躋造が台湾総督となった。1919年(大正8)以来文官総督であったこの地位に、20年振りとはいえ、武官総督が復活し、南進への体勢が強化され、台湾の南方への拠点としての存在の意義が改めて評価をうけるにいたった。

このような状況のなかで、1937年(昭和12)7月7日蘆溝橋事件が勃発し、政府の不拡大方針にもかかわらず戦火は上海にとび、さらに翌年10月には日本軍はバイアス湾に上陸、広東を占領した。ここに台湾の華南との関係は一層深くなり、総督府の南方に対する工作もより積極化し、その過去40年間の南方での

実績が改めて評価をうけることとなった。しかし、その反面総督府と諸官庁との摩擦を引き起こすことにもなり、1938年(昭和13)5月24日、外務省において台湾総督府及各省係官連絡協議会がおこなわれた。これは総督府側が中央官庁と連絡することなく勝手に南方工作をする傾向があるのを是正するために開いたもので、台湾と中央との連絡緊密化のための方策を討議したものである。そのとき総督府の田端殖産局長は、内地との連絡方について、従来外事課が努力してきたが、時局重大であるので、近くこれを外事部に昇格させたいという意向を表明した[18]。そして同年8月25日外事課はとりあえず外務部となって、外事課長であった加藤三郎が外務部長に昇格した。満州事変以来、陸軍が満州問題だけでなく、対中国問題その他の外交面にもり出し、海軍もまた南洋方面の外交問題に容喙している情勢に刺戟され、国内各省も対外活動の機会を待望する風潮が生じた。一方、満州事変以来外務省でも内地各省の協力をえる必要が生じ、各省も中国問題に興味を示すにいたった[馬場 1966:48-49]。蘆溝橋事件が勃発するや、各省の中国進出が容易となるにつれて、各省ともに対華活動に参加し、その分け前にあずかろうとする状況であった。そこで外務省では台湾総督府の華南、南洋における不軌な活動に歯止めをかける一方で、総督府との緊密な関係も保持しなければならなかった。

1938年(昭和13)12月内閣に設置された対華中央機関である興亜院は、中国において企画、執行ならびに関係各省庁の対華行政事務を統一、保持することを主任務とする機関であり、外交の一元化を標榜する外務省の意向を排して生れたものである。12月16日興亜院と関係各庁との間の事務分界について閣議決定がおこなわれたが、その際台湾総督府について次のように定めている。

南支那ニ対スル事務ニシテ台湾統治ニ関シ必要ナル事項及台湾ノ地位ヲ活用シ施設経営スルヲ適当トスル事項（殊ニ福建省ニ於テ従来台湾総督府ノ施設セル事項）ハ当分ノ間台湾総督府ニ於テ従前通之ヲ行フモノトス

但シ将来右ノ地域ニ興亜院現地機関ノ設ケラルル場合ニハ台湾総督府職員トノ間ニ相互兼任等ノ方法ヲ講シ両機関ノ対立ヲ避クルヲ適当ト認ム [19]

これは差しあたって台湾総督府の華南における施策経営を保障したことであり、翌1940年3月6日外務部は明治38年以来使用していた用語である「外事」を復活させ、外事部となった。<sup>2)</sup>

さらに1941年（昭和16）6月24日、閣議において「南方政策ニ於ケル台湾ノ地位ニ関スル決定」がおこなわれた。

1. 台湾ハ其ノ地理的其ノ他ノ特長ヲ勘案シ帝国ノ南方ニ於ケル前進基地ノ一トシテ之ヲ活用ス
2. 之ニ伴ヒ台湾総督府ハ中央ノ定ムル南方政策ニ順応シ必要ナル島内諸施設及事業ヲ整備スルト共ニ南方諸地方ニ於ケル帝国出先官憲ノ事務ニ関シ所要ノ協力ヲ為ス
3. 前項ノ施設及事業整備並ニ協力ニ関シテハ軍事上ノ要請、台湾統治上ノ必要、台湾ノ地位、資源、経験等ノ活用、関係各庁トノ関係ノ調整其ノ他ヲ総合的ニ考察シ之カ具現ヲ図ル [20]

という3項を定めた。政府としては台湾を南方への前進基地として最も重要な適地であると認めていたが、未だ不十分として、さらに南方政策における前進基地としての要請に十分即応させることを期した。そして台湾総督

2) 台湾総督府の公文類纂分類表第4門に「外事」という項目があり、(1)外交、(2)通商及海外渡航、(3)対岸、(4)雑の四つからなっている。

府の担当する施策についてはつねに中央の定める南方政策に順応し、その枠内においておこなうことを求めているのである。また総督府の地位使命については従来政府において正式に、根本的方針を決定していなかったため、ややもすれば関係官憲との間に意見一致や連絡の緊密に事欠く事例も少なくなかった。もっとも華南については興亜院設置の際に決定した閣議諒解事項によって一応の原則が定まっていたが、その他の南方諸地域については何ら一般の方針は決まっておらなかったの  
で、ここにこのような閣議決定をおこない、台湾総督府としての進むべき根本方針を決定したわけである [20]。

## む す び

1930年台湾総督府が開催した台湾産業調査会、1935年の熱帯産業調査会は、日本政府が1924年開催した帝国経済会議や1926年の南洋貿易会議を小型にした観がある。台湾総督府が南洋貿易会議に提出した答申には、主たる企業は栽培企業であること、拓殖事業に対する金融の必要なこと、熱帯圏内の各種調査を台湾に委ねることなどをあげているが、これらは総督府として最も実現を希望したことである。中央での発言権の低い地方官庁である総督府にとっては台湾こそそれを実現できる場であった。台湾産業調査会は一応成果を収めたが、島内だけで処理できぬ問題を多く残した。金融問題などその最たるものである。ここに熱帯産業調査会を開くにいたった因がある。また台湾総督府では華南や南洋に対する施策経営の実績を自負し、行き過ぎた活動をする嫌いがあった。これが中央にとっては反感の材料となり、絶えず総督府の行動を監視規制することとなる。とくに渉外関係など自ずと外務省が関与することとなり、それも満州事変や蘆溝橋事件が起こってからは一層

多くなり、一時廃止されていた外事課が復活し、外務省から出向者がその長となり、外務省と総督府との関係は緊密化した。しかしそれに比例して中央の規制は厳しくなることは当然で、興亜院が生れ、太平洋戦争に突入してから台湾総督府の南方における活動は全く中央の統制下に入り、自由な活動は封殺された。

### 参 考 文 献

- 馬場 明. 1966. 「興亜院設置問題」『外務省調査月報』7(7～8). 東京：外務省.
- 外務省(編). 1966. 『日本外交年表並主要文書』下巻. 東京：原書房.
- 井手季和太. 1943. 『南進台湾史攷』東京：誠美書閣.
- 正田健一郎(編). 1978. 『近代日本の東南アジア観』東京：アジア経済研究所.
- 台湾総督府. 1930. 『臨時産業調査会』台北：台湾総督府.
- . 1936. 『熱帯産業調査会会議録』台北：台湾総督府.
- 東京朝日新聞. 『東京朝日新聞縮刷版』東京：東京朝日新聞発行所. 1926年(大正15)9月23日記事.
- 〔外務省記録〕
1. 1920年(大正9)9月4日稿. 「対外貿易振興ニ関スル建議」藤山雷太より内田康哉外務大臣宛上申書.
  2. 1923年(大正12)6月稿. 日本経済聯盟会より内田康哉外務大臣宛.
  3. 1924年(大正13)3月6日内山稿. 「在支在米並南洋領事会議開催ニ関スル件」
  4. 1924年(大正13)4月7日. 「東京朝日新聞記事」
  5. 1924年(大正13)4月12日. 「中外商業新聞記事」
  6. 1924年(大正13)5月6日. 「南支領事会議ニ関スル件(三宅事務官)」
  7. 1924年(大正13)7月作成. 「第2回南洋領事会議報告」
  8. 1926年(大正15)6月1日調. 「第1回貿易会議ニ至ル経過」
  9. 1926年(大正15)7月. 「第1回貿易会議準備資料」外務省通商局第1課.
  10. 1926年(大正15)8月19日決裁. 「第1回貿易会議々題」
  11. 1926年(大正15)9月. 「第1回貿易会議ニ対スル答申」台湾総督府.
  12. 1926年(大正15)9月10日. 「第1回貿易会議書類配布ノ件」朝岡通商局第1課長より佐久間条約局第1課長宛.
  13. 1926年(大正15)9月16日. 「第1回貿易会議部会議事要旨」
  14. 1934年(昭和9). 「対岸領事会議々事録」台湾総督府官房文書課.
  15. 1935年(昭和10). 「熱帯産業調査会答申書」
  16. 1935年(昭和10)9月7日. 「台湾総督府熱帯産業調査会規程並趣意書」訓令第57号.
  17. 1935年(昭和10)11月11日. 「台湾総督府熱帯産業調査会報告書」加藤三郎外務書記官より広田弘毅外務大臣宛.
  18. 1938年(昭和13)5月24日. 「マニラ商品陳列所其他一般南方問題ニ関スル協議会」
  19. 1938年(昭和13)12月16日閣議決定. 「興亜院ト関係各庁トノ間ノ事務分界」
  20. 1941年(昭和16)6月24日閣議決定. 「南方政策ニ於ケル台湾ノ地位ニ関スル件」